

# 北九州市 児童福祉施設等 第三者評価結果票

## 1 施設・事業所の概要

- |               |              |
|---------------|--------------|
| (1) 事業者名（法人名） | （社福）天心報恩会    |
| (2) 事業所名      | 別所保育園        |
| (3) 設立年月日     | 昭和 52 年 9 月  |
| (4) 定員        | 100名         |
| (5) 所在地       | 八幡西区别所町 3-53 |
| (6) 電話番号      | 093-641-1097 |

## 2 評価実施日

平成 29 年 12 月 15 日

## 3 評価実施者

北九州市（北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会）

## 4 評価結果

### 総合評価

園は黒崎インター近くの静かな住宅地の中にあります。園の裏には高校に隣接した山があり季節の変化を感じることができます。近くには広い公園があり、散歩に出かけ蟬取りやどんぐり拾い、マラソン等をしています。公園の前には市民センターもあり地域との交流も大切にしながら保育が行われています。

#### I 子どもの発達援助

保育課程は園の保育理念や基本方針に基づき地域との連携や行事後の保護者アンケートを考慮して編成されています。指導計画は保育課程に基づき、年齢別の年間指導計画や縦割保育の年間指導計画が作成されています。記録は北九州市保育帳票検討会作成の帳票が整備され、必要な情報は伝達ノートを使って職員に周知されています。ケース会議は年に4回行われ、配慮を要する子どもの月間指導計画も作成され全職員で周知しています。記録について、記載方法など専門機関の指導を受けています。

子どもの健康対策として健康管理保健年間計画を作成しています。子どもの発病や怪我などに対する対応マニュアルも整備され職員にも周知されています。感染症の疑いのある子どもについて3歳以上児は事務室で対応していますが、未満児についても隔離した部屋での対応が望まれます。

除去食は、かかりつけ医の診断書を基に四者協議（保護者、主任、担当保育士、栄養士）を行っています。除去食の提供はトレイの色を替える等しています。食事を楽しむ雰囲気づくりとして、年齢別にテーブルクロス、ランチョンマット、トレイを使って給食を食べ、ベランダでお花見給食もしています。

空気清浄機や加湿器を設置して保育室の環境に配慮し、寝具・玩具等の消毒も定期的に行っています。安全・衛生指導として交通安全教室に参加したり、手洗い指導を繰り返し行っています。社会体験としてモノレール工場の見学や、環境ミュージアムに行きエコ教育にも関心を持たせています。エコ教育の一環としてペットボトルのキャップやプルタブの収集をしています。文字環境として五十音表や当番表の名前、時計の数字を大きく書いて貼る等、子どもの目に触れるところにひらがなや数字を書いて表示しています。

ハローウィンを体験したり外国の言葉に触れる等、異文化に興味や関心を持つことができるようにしています。保護者へも園の取り組みを通して、人権に関する理解を深めています。性差や役割分業について園内研修を行い、保育の中で子ども達への固定的な対応をしないように心がけています。

延長保育は、延長保育日誌が作成され、チェックリストを使って伝達漏れのないようにしています。

#### II 子育て支援

保護者との日常的な情報交換は、口頭のほか個別ノート「育児日記」、また「連絡帳アプリ（きっずノート）」で行っており、保育内容の可視化による相互理解に努めています。クラス懇談及び個人面談を、全保護者を対象に定期的開催し、保護者が相談できるような姿勢・雰囲気が園長、主任をはじめ職員にあります。

市民センターの育児サークルを年6回担当し、未就園児の親子に遊びの提供などを行っています。保育園独自のホームページを開設し、育児情報の提供を行っています。一時保育は、年齢に応じたクラスで通常保育の子どもと一緒に遊び、行事への参加による交流も図っています。

#### III 地域の住民や関係機関等との連携

地域の関係機関や育児情報の資料を設置するなど、保護者への情報提供が行われています。配慮を要する子どもに対し、専門機関と連携した取り組みを行っています。市民センターの育児サークルで保護者支援を行っています。民生・児童委員に「一日保育士」体験をしてもらい、保育園について理解を深め、連携を図っています。また、園長が自治会の役員として積極的に地域の団体と連携した取り組みを行っています。実習生、保育士体験それぞれに基本方針が定められ、実習担当者は実習担当者指導研修を受けています。

#### IV 運営管理

守秘義務や個人情報の保護については、明文化され全職員に周知を図っています。自己評価は行っていますが、今後は、自己評価等の結果を全職員に周知し、職員参加のもとに改善策や改善計画を立てることが望まれます。また、行事後などのアンケート結果の分析や検討を行い保護者に報告することが望まれます。各種のたよりがメール送信されています。紙面上は、分かりやすく伝える工夫がされています。保育園独自のホームページで、保護者や地域に向けて情報を分かりやすく伝える工夫がされています。事故防止に関する安全管理チェックリストや安全管理点検表が整備され、確認、点検が行われています。今後は、食中毒などが発生した場合の対応についてのマニュアルが整備され、職員に周知されることが望まれます。

# 評価対象ごとの評価（概要）

## I 子どもの発達援助

一人一人の子どもの状況に配慮した保育が展開されているか、保育にふさわしい環境が整っているかなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
<b>発達援助の基本</b>	<p><b>計画・記録</b>            保育課程は園の保育理念や基本方針に基づき地域との連携や行事後の保護者アンケートを考慮して編成されています。指導計画は保育課程に基づき、年齢別の年間指導計画や縦割り保育の年間指導計画が作成され、3歳未満児は個別の指導計画も作成されています。保育の記録は北九州市保育帳票検討会作成の帳票が整備され、必要な情報は伝達ノートを使って職員に周知されています。</p> <p><b>会議</b>            ケース会議は計画を立て年に4回計画的に行われ、配慮を要する子どもの月間指導計画も作成され全職員で周知しています。記録について、記載方法など専門機関の指導を受けています。</p>
<b>健康管理・食事</b>	<p><b>健康管理</b>            子どもの健康対策として健康管理保健年間計画を作成しています。子どもの発病や怪我などに対する対応マニュアルも整備され職員にも周知されています。健康診断・歯科検診の結果は保護者に口頭で伝達し保育にも反映させています。検診終了後嘱託医と検討を行っています。</p> <p><b>感染症</b>            感染症の対応についてマニュアルが整備され発病状況は保護者に連絡帳アプリ（きっずノート）で知らせています。感染症の疑いのある子どもについて3歳以上児は事務室で対応していますが未満児についても保育室での対応ではなく隔離した部屋での対応が望まれます。</p> <p><b>食事</b>            除去食はかかりつけ医の診断書を基に四者協議（保護者、主任、担当保育士、栄養士）を行っています。個人記録簿も整備し保管され、除去食の提供はトレイの色を替える等、間違いのないようにしています。献立一覧表はレシピも紹介して家庭に配布し、保育参加の日に給食試食会を開催しています。食事を楽しむ雰囲気づくりとして、年齢別にテーブルクロス、ランチョンマット、トレイを使って給食を食べ、ベランダでお花見給食もしています。夏野菜を育てクッキング活動も行っています。</p>
<b>保育環境・保育内容</b>	<p><b>保育環境</b>            空気清浄機や加湿器を設置して保育室の環境に配慮しています。寝具・玩具等の消毒も定期的に行い記録しています。</p> <p><b>保育内容</b>            安全・衛生指導として交通安全教室に参加したり手洗い指導を繰り返し行っています。現在、保育室でザリガニを飼育していますが、夏には近くの公園で蝉取り等を楽しんでいます。社会体験としてモノレール工場の見学や、環境ミュージアムに行きエコ教育にも関心を持たせています。ペットボトルのキャップやプルタブの収集をしています。縦割り保育をしており、異年齢の交流が日常的に行われています。挨拶をすることが日常的に行われていて、子ども達から元気に挨拶をすることができています。各年齢で絵本の読み聞かせをしていますが、静かに落ち着いて聴くことができています。文字環境として五十音表や当番表の名前、時計の数字を大きく書いて貼る等、子どもの目に触れるところにひらがなや数字を書いて表示しています。乳児保育は広い保育室をパーテーションで仕切り、発達に合わせて保育を行っています。特定の保育士との関わりを大事にした保育を行ってゆつたりと関わる様子が見られました。</p> <p><b>人権・性差</b>            子どもへの関わり方など人権に関する職員研修を行っています。ハローウィンを経験したり外国の言葉に触れる等、異文化に興味や関心を持つことができるようにしています。保護者へも園の取り組みを通して人権に関する理解を深めています。性差や役割分業について園内研修を行い保育の中で子ども達への固定的な対応をしないように心がけています。</p> <p><b>延長保育・障害児保育</b>            延長保育は、おやつを食べる部屋と遊ぶ部屋を分け行っています。延長保育日誌が作成され、チェックリストを使って保護者への伝達漏れのないようにしています。職員は、障害児保育の研修に参加し、障害児の受け入れ体制を整えています。</p>

## II 子育て支援

子育てに関する保育所と保護者との相互理解や、地域における子育て支援の取り組みなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
入所児童の保護者の 育児支援	<b>保護者との関係・虐待</b> 保護者との日常的な情報交換は、口頭のほか個別ノート「育児日記」、また「連絡帳アプリ（きつずノート）」で行っていて、保育内容の可視化による相互理解に努めています。クラス懇談及び個人面談を、全保護者を対象に定期的に開催し、保護者が相談できるような姿勢・雰囲気は園長、主任をはじめ職員にあります。 児童虐待の早期発見や防止に取り組んでいて、虐待に関する職場内研修を実施し、児童虐待に関する啓発に心がけています。
地域の 子育て 支援	<b>地域支援・一時保育</b> 市民センターの育児サークル「ミッフィーキッズ」を年6回担当し、未就園児の親子に遊びの提供などを行っています。また、市民センター館長を通して、配慮を要する子どもなどに対する取り組みを行っています。保育園独自のホームページを開設し、育児情報の提供を行っています。一時保育は、年齢に応じたクラスで通常保育の子どもと一緒に遊び、行事への参加による交流も図っています。

## III 地域住民や関係機関等との連携

地域の最も身近な児童福祉施設としての役割を果たしているか、関係機関等との連携を図っているかなどを評価したものです。

地域 の 住民 や 関係 機関 ・ 団体 と の 連携	<b>地域での役割・その他機関との連携</b> 地域の関係機関や育児情報の資料を設置するなど、保護者への情報提供が行われています。また、関係機関等の文書回覧を通じ、職員間においても情報の共有、周知が図られています。 配慮を要する子どもに対し、専門機関と連携した取り組みを行っています。市民センターの育児サークルで保護者等への支援を行っています。民生・児童委員に「一日保育士」体験をしてもらい、保育園について理解を深めてもらい連携を図っています。また、園長が自治会の役員として積極的に地域の団体と連携した取り組みを行っています。
実習・ ボラ ンティア	<b>実習等の受入</b> 実習生、保育士体験それぞれに基本方針が定められています。実習担当者は、実習担当者指導研修を受けています。実習生の受け入れは、全職員や保護者に周知され理解されています。

## IV 運営管理

保育に関する基本方針等が策定されているか、職員研修などの取り組みがなされているかなど、組織としての運営管理を評価したものです。

組織 運営 基本 方針	<b>理念・方針</b> 保育理念や基本方針は明文化され、職員へは採用時や職員会議、保護者へは入園時にしおりにより周知を図っています。中・長期計画は、3年間の施設運営に対して立てられています。 <b>保育の質の向上・研修</b> 年度末、職員は保育の質の向上に意欲を持ち自己評価を行っています。今後は、自己評価等の結果を全職員に周知し、職員参加のもとに改善策や改善計画を立てることが望まれます。また、行事後などのアンケート結果の分析や検討を行い保護者に報告することが望まれます。
安全・ 衛生 管理 守秘 義務 の 遵守 情報 提供	<b>守秘義務・情報・安全</b> 守秘義務や個人情報の保護については明文化され全職員が周知しています。常に職員は問題意識をもって行動しています。子どもの記録については、書類庫に鍵をかけて管理しています。 各種のたよりがメール送信されています。紙面上は、分かりやすく伝える工夫がされています。保育園独自のホームページで、保護者や地域に向けて情報を分かりやすく伝える工夫がされています。 事故防止に関する安全管理チェックリストや安全管理点検表が整備され、確認、点検が行われています。今後は、食中毒などが発生した場合の対応についてのマニュアルが整備され、職員に周知されることが望まれます。